



私たち弁護士がいじめ問題に関与する際に切に想うこと、それは「事前に食い止められなかったか。」という想いです。

その想いを形にすべく、弁護士が学校に行き、いじめの予防を目的とした出前授業を行うという取り組みが始まり、神奈川県弁護士会でも実施しております。

神奈川県内で実際にあったいじめ自殺事案を題材として、いじめについて理解を深めていただく授業となっています。

【時間】45～50分程度（基本は1校時分となります）

【実施日】申込後2か月程度先の日程で調整します。

【場所】グループワークがあるため、クラス単位で、各教室で行うことを想定しています。

学年全体での実施など、ご希望がありましたらご相談ください。

【費用】弁護士1名につき1授業あたり税込1万1千円程度＋交通費（応相談）

【留意事項】・お申込みの内容（日程等）についてはこちらから再調整をお願いさせていただく場合がございます。

・配布物等の印刷、アンケート用紙の郵送等ご協力をお願いいたします。

【実施までの流れ】

申込み→窓口となる弁護士より連絡・実施に向けて調整→実施のための事前打合せ→実施

【申込方法】裏面の「いじめ予防授業申込用紙」にご記入の上、神奈川県弁護士会へ

FAX送信（045-662-2277）をお願いいたします。

※いじめ予防授業の他に出席授業をご希望の方は、神奈川県弁護士会ホームページ

（URL：<https://www.kanaben.or.jp/profile/system/demae/index.html>）をご確認ください。

【お問合せ先】

神奈川県弁護士会 法律相談課刑事少年係 ☎045-211-7715（平日9:00～17:00）

いじめ予防授業申込用紙

神奈川県弁護士会

法律相談課 刑事少年係 宛 (FAX: 045-662-2277)

記入日	年 月 日
学校名	
所在地	〒
電話番号	
FAX番号	
E-mail	
担当教員名	
生徒数・学年	名 (クラス) ・ 年生
希望日時 ※複数日をご記入ください	※申込日の2か月後以降の日で、時間帯（午前・午後など）もお知らせください。
窓口となる弁護士について	※原則として、弁護士会にご一任いただくことになりますが、 事前にお申込みについてご相談している弁護士がいましたら、当該弁護士名をご記入ください。 弁護士名 ()
備考	※進行、費用等に関し、特記事項がある場合はご記入ください。

※弁護士会使用欄

学校 担当 様

この度はいじめ予防授業にお申込みいただき、ありがとうございます。

御校でのいじめ予防授業に関し窓口となる弁護士より連絡をさせていただきますので、2週間程お待ちくださいますようお願いいたします。

年 月 日 神奈川県弁護士会 子どもの権利委員会